

## 令和6年度第1回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和6年6月24日(月)午後1時58分から午後4時07分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

### (1)委員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、先崎武委員、小笠原聖華委員、永井裕美委員、笹嶋恵津子委員、飯島ヒカリ委員、長山達也委員、片岡理治委員、平澤紗恵委員、平野道代委員、生田目奈若子委員、浅野和好委員

### (2)事務局

こども課 課長 萩野谷智通、課長補佐(総括) 水野厚子、課長補佐  
子育て支援グループ長 古谷武、課長補佐 保育グループ長  
寺門賢一、主幹 野上涼、主幹 増田祐輝

4 欠席者 平野由紀子委員

5 会議内容

### (1)開会

#### ○水野課長補佐(総括)

皆さんこんにちは。

定刻前ですが、皆様お揃いになりましたので、令和6年度第1回那珂市子ども・子育て会議を始めます。この会議の会議録につきましては、公表となります。

質疑等につきましては、皆様の前にマイクがございますので、発言の際はボタンを押してから発言いただきますようお願いいたします。

本日は、平野由紀子委員から欠席のご連絡を頂いております。

なお、出席者が半数以上でありますので、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により会議は成立しております。

今回は令和6年度第1回目の会議となります。今年度より新たに委員となりましたかたもいらっしゃいますので、初めに自己紹介をしていただきたいと思います。

清水議長から時計回りをお願いします。

(自己紹介)清水委員、関委員、勝山委員、先崎委員、小笠原委員、永井委員、笹嶋委員、飯島委員、長山委員、片岡委員、平澤委員、平野委員、生田目委員、浅野委員

次に、事務局の紹介をいたします。

(こども課)萩野谷課長、古谷課長補佐、寺門課長補佐、野上主幹、増田主幹、水野総括

また、オブザーバーとして、学校教育課の会沢課長に同席をしていただいております。

(学校教育課)会沢課長

(2)議長あいさつ

○水野課長補佐(総括)

続きまして、次第2 那珂市子ども・子育て会議の清水議長よりご挨拶をお願いします。

○清水議長

(議長あいさつ)

○水野課長補佐(総括)

ありがとうございます。協議事項に入る前に本日配付しました資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

(3)協議事項

○水野課長補佐(総括)

それでは次第3の協議事項に入ります。

ここからの議事につきましては那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により清水議長をお願いいたします。

○清水議長

それでは、議長をしばらくの間務めさせていただきます進行が円滑に進めますようご協力をお願いいたします。

では協議事項に入ります。

次第1の次世代育成支援の取組事業(令和5年度)の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○野上主幹

(資料1の説明)

○清水議長

それでは、質疑に入りたいと思います。

今説明があった箇所でも、ない箇所でも構いませんが、ご質問等があればお受けいたします。

先崎委員、お願いいたします。

○先崎委員

人権についての教育もやられており評価があったということで、実際にこの人権についての学びはあるかもしれませんが、那珂市は住みよいまちというものを目指していると思います。

小学校の中で、表にならないような例えばいじめ、心理的ないじめ、体罰について

は表に分かるからいいですが、心理的ないじめなどがあった場合に、親が孤独にならない、悩まない、そういう環境をぜひ皆さんで意識して、作ってほしいと思いました。

また、児童健全育成というお話もありましたので、ぜひ、小学校の中でいじめということがないように、今日は教育部長もいらっしゃいますので、いじめについては真剣に取り組むということでお願いしたいと思います。

市内の学校の先生にお話を聞きましたところ、保護者が言うてくる、そういうことはありませんとのこと。保護者に対して先生は、具体的にどういうことなのかと聞いてしまうので、答えづらいと言います。もう少しカウンセリングスキルを先生方が身に付けて、親が何を言おうとしているのか、何を不満に感じているのか、寄り添うということは、親自身がどういうことを感じているのかということを感じ取ることが寄り添いだと思います。

子ども子育てについて人権を守る、そして、親が孤独にならない、悩まない、そのためにぜひ、学校の先生方のカウンセリングスキルを身に付け、また深めるように、ご配慮、徹底した学びの場を設けて、那珂市の先生方はすごいと言われるような那珂市になってほしいと思います。以上です。

○清水議長

ありがとうございます。本日、校長先生もいらっしゃいますが、そう言ったカウンセリングの研修などは、現状で行われているのか。もしありましたらお話しください。

○長山委員

ご意見ありがとうございます。

今、委員からありましたように、私たちが把握できないいじめがあるのも事実かと思えます。ですので、それに関しては、校長会でも確認をしておりますけども、保護者からの申出については、まずしっかり受けましょう、話をしっかり確認しましょう、というところで共通理解はとられています。

ただし、中には不適切な言葉を使うことによって、保護者に嫌な思いをさせてしまうということもあるかと思っています。そのために、私たちは当然研修を積んでおり、その一つは県の方から人権教育の大切さが述べられておりますので、それについての校内研修です。あとは教育支援センターなどを使いまして、そこでの特別支援、そしてまた生徒指導主事を中心とした研修を進めております。

研修だけでは実際対応できないところも正直あると思いますが、足りないところは、管理職が中心となり、保護者の意見を聞きながら、子ども達が楽しく学校生活を送れるように、そして1番は保護者が私たち教員に何でも話してくれるような、そういう人間関係づくりを日々、会話を通してコミュニケーションを高めていこうとしているところです。

不十分なところはあるかと思うので、その都度色々なかたから学校にお問合せいただくのが1番良いと思います。学校以外に問合せが行ってしまうと、我々もすぐに

対応できないということが起こりますので、その部分を共通理解として、何かあれば学校のほうにご相談をいただければと思っております。

○先崎委員

ありがとうございました。

長山校長先生のようなお考えのところが、どこの小・中学校でも徹底していればすごいと思いますが、菅谷地区で学校の先生の知り合いがいる関係で、何人かの先生からお話をお聞きしました。そうしましたら、学校に行って先生と話をしても、申し上げたいことを分かってくれないので、行く気がしない。だからどうしたらいいのと聞かれたので、県教育委員会に尋ねました。県教育委員会に行けば、対応してくれると思っていたら、県教育委員会では、市教育委員会に言ってくれということだそうです。したがって、長山校長先生が言われたように、私の後輩に先生がいるのですが、彼は、教頭はカウンセラーでなければならない、という徹底した考えを持っていたようです。校長先生、教頭先生が、学校に言ってもしょうがない。言ってくれとはいうものの、言葉で言っても通じない、心が通じないという現状が何校か聞かれますので、ぜひ、ご配慮をお願いしたいと思います。

○清水議長

先崎委員、貴重な意見ありがとうございます。

那珂市としては教育の支援、いじめの支援の取組について、事務局か、本日初めてのご参加ですが、浅野教育部長からでもいいですが、いかがでしょうか。

○浅野教育部長

ご意見ありがとうございます。

校長先生、先崎委員がおっしゃるとおり、市のほうでも、いじめに関しては十分に認識しておりまして、そういう大切さは、学校の先生や校長先生、各現場で十分に配慮をしている、そういう流れになっております。

また、教育委員会のほうでも、指導室を初めとして日々、そういうところにチェックをしながら指導にあたり、十分にご意見のあったようなことがないようにしていきたいということで、常に教育長をはじめ、そういう流れで仕事をさせてもらっていますので、今後また色々なご意見ありましたら、教育委員会にもお伝えいただき、十分に対応してまいりたいと感じております。以上です。

○先崎委員

よろしく申し上げます。

○清水議長

ありがとうございます。

いじめの問題というのは、実際には大人になってからもかなり続く社会構造かと思えます。そういう中で、あってはならないことに捉えて、ないことのように扱うというような対応になると、どうしても教員の先生方は、いじめの相談があった時に、そ

んなことはないはずだ、というような対応になってしまうところがあるのかなと思いますので、あるということは社会構造上仕方のないこととして、ある上で話を聞くという流れになっていくと、いじめのある件数を上げてくる学校は悪い学校だ、みたいな評価にならないようぜひご配慮頂けたらと思っております。

○清水議長

それではほかの委員でございますか。関委員、お願いします。

○関委員

6ページの3の休日保育事業についてですが、令和4年度と令和5年度も実施施設なしという回答がありました。実施施設なしというのは、体制を全く整えてないのか、使用する子ども、園児がないということなのか。もし、施設体制は整えているが、子どもを預ける親がないのであれば、周知方法はどのようにされているのか。

○野上主幹

現時点で休日保育をしている施設はありません。先ほどお話がありましたニーズ調査は行っておりますので、そちらで休日保育があつたらいいという調査結果は出ておりますが、現時点では施設でそういう対応をしているところはないということになっております。

○関委員

そうしますと、そういう先生を配置して体制を整えている施設がないということか。

○野上主幹

そのとおりです。

○関委員

はい、分かりました。

○清水議長

こちらについては私も少し伺いたいのですが、ニーズがあるというのは何名ぐらいですか。かなり少数のニーズであった場合には、なかなかそこに勤務体制を割くということが園側でも難しいのではないかと。

○古谷課長補佐

那珂市子ども・子育て支援関連事業報告書という参考資料1～11 まである、冊子の中で 65 ページの7、土曜日、休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について、問 24、土日祝日は一定の利用料が発生しますが、土曜日ほぼ毎週利用したいというかたが68名、日曜日ほぼ毎週利用したいというかたが21名という結果が出ております。

今後、こちらの数を基に保育施設、保育施設事業所にもよりますが、こういう希望もある中で、次期計画の中で検討しながら、実施できるように進めていきたいと考えております。

○清水議長

ありがとうございます。かなりの人数の希望者がいるように思いました。こちらについて、何かご意見ほかにあるかたいらっしゃいますか。

○片岡委員

こちらの 805 人というのは何を対象にされた人数になるのか。

○野上主幹

こちらのニーズ調査につきましては、就学前児童を養育する保護者と小学生児童を養育する保護者、それぞれに分けてアンケート調査を実施しております。805 人というのは、就学前児童を養育する世帯の数です。

今回 1,697 件調査数があり、そのうち有効回答数として得たものが 805 件となっております。

○片岡委員

ありがとうございました。

ということは、那珂市で未就学児となっている幼稚園児や保育園児の保護者を対象にした人数ということか。

○事務局

保育所や幼稚園に入園・入所しているかたももちろんですが、そういった施設を利用していない家庭も対象となっておりますので、そのかたたちも含まれております。

○片岡委員

ありがとうございました。

私は保育所で永井委員(先生)にお世話になりまして、保育所に長くいましたが、共働きのかたやシングルのかたもいる。その中で看護師のかたもいる。

やはり土日に休みがとれないという声は多く聞いています。それを考えた時に、2.6%とかなのかなと思いました。先ほどあった、休日保育というお話ですが、今保育士の数は全然足りてないのではないかと思います。その中でやはり休日保育と言われてもなかなか回らないのではないのかという現状はあるのかなと思います。

那珂市としてはどちらを先に進めていくのか。要するに保育士の確保を進めていくほうが先なのか、それとも並行して休日保育というものを考えていくのか。どちらのほうを優先順位として上にしているのか。

○寺門課長補佐

もちろん保育士がいないと休日保育とかもできないと思っております。あくまでも安全安心に保育所の運営ができるように、配置などが基準を満たしてないと、施設も運営できないと思いますので、基本的には、先に休日保育とはならないと思います。同時に進めるか、保育士の確保が優先だと思います。

○片岡委員

なかなか休日保育はハードルが高いという感じがあります。一緒ではなく別の施設で立ち上げて、それで別の保育士さんという考え方でやらないと、保育士さんが

壊れてしまうし、そういうところも考える必要があるかなと思いました。

○清水議長

飯島委員お願いいたします。

○飯島委員

例えばですが、ファミリーサポートセンターを利用するとか、あと新しく菅谷のかわねやの近くに施設ができたと思いますが、保育所や学童保育所の場所が使えないのであれば、そういったところを利用して、ファミリーサポートセンターのサポーターさんを、保育士さんが足りないのであれば募るといえるのはできないのか。

○寺門課長補佐

あくまでも預けるということになりますと、保育の配置基準が必要となっておりますので、まずは場所と保育士を確保して預けるということになっております。

○飯島委員

ファミリーサポートセンターのサポーターさんは小さい子もみると思います。私も預けたときがありますが、そのかたの家に行き、こども課の人とおうちを一緒に見学して、それでどうですか、これでよろしいですかという感じで、それが市の持ち物であって、ひだまりの一角や、にこにこ教室の一角なら、サポーターの家ではないので、より安全ではないか。

○清水議長

土日の休日保育をファミリーサポートセンターのかたにお願いするに当たり、自宅以外のところでの預かりができないかということですね。

○飯島委員

あとは保育士の資格がないと駄目なのか。ファミリーサポートセンターの人は保育士の資格がなく預かってくれる。そこは何かちょっと矛盾しているのかなと思いました。スペースはあるし、サポートもいるしできるのではないか。

○水野課長補佐(総括)

そもそも休日保育事業といわれているところと、ファミリーサポートセンターの運営事業というのは、制度が違う部分になっています。そのところを今委員がおっしゃられたような形で柔軟にできるかと言うと、市独自でそういう運用をするということは可能なかもしれませんが、やはり、国のほうで言われている事業として、休日保育をまずは考えたいと思っておりますので、もし、休日保育事業ができないのであれば次の手段ということで検討材料にはなると思います。

ファミサポの提供会員さんも、それぞれのご都合があり、必ず日曜日提供していただけるかたが確保できるという保障がまだないので、そこについてはやはり、業務委託をしている社会福祉協議会と協議が必要になってくると思います。

○飯島委員

ありがとうございます。

○清水議長

ほかにいかがでしょうか。平澤委員、お願いいたします。

○平澤委員

今、ファミサポの話があったので意見ですが、私自身実家や親戚が県外であるために、過去に何度かファミサポを利用しようと思ったことがあるのですが、利用するまでに打合せ等があり、料金が子ども1人1時間 600 円となってしまう、兄弟で預けると倍の値段となってしまうのでハードルが高く、結局今までに1度しか利用したことがありません。もしこれが年に2回まで無料で利用できるとか、休日も利用できるようになったりすると、小さい子を育てているお母さんたちは特に助かるのではないかと。

○清水議長。

実際に使おうとした時の不便さというのは、全国から声が聞かれている内容かと思えます。制度的に難しい問題もあるかと思えますが、ぜひこの現場の声を、ファミサポの委託している事業所のほうにも届けていただけたらと思います。よろしくお願いします。ほかにご質問等ありますでしょうか。先崎委員お願いします。

○先崎委員

先ほどから、休日の小さな子どもを預けるというお話がありまして、事務局から社会福祉協議会と打合せをしないと難しい問題だというお話がありました。何かと大変だと思いますが、打合せをしなければならぬということが明確であるならば、ぜひ打合せをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○清水議長

もともとの制度設計としてファミリーサポート制度が休日をやっていないのか。それとも、今委託先のほうでの判断で休日は預かっていないということなのか。いろいろ話を聞くということは大切なことかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○水野課長補佐(総括)

ファミリーサポートセンターは、やはり提供会員あってのものなので、提供会員が休日承諾していただけるかたがいればなるかと思えます。

○清水議長

そうすると制度的にはNGということではなく、その提供会員のかたが休日対応できないようであれば難しいというような制度になっているということの認識ですね。

少子化ですので兄弟がいる家庭に優しい制度というのも今後、那珂市でも検討していただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

他いかがでしょうか。小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

それでは 13 ページの公園事業です。進捗評価がBになっていますが、公園事業のこれに関する諮問委員会ではないですが、職員が委員になっておりまして、以前お話ししたかもしれませんが、非常に現場の声というか、小さいお子さんがいる実際

に子育てをしているかたを委員に迎えて、それまではどちらかという、役職についているかたや、または施設の施設長さんのような、委員の選定の仕方をしていたようなのですが、最近子育て中の委員さんに入っていただいて、その意見をきちんと行政のほうでも反映して、公園が非常に使いやすくなり、近隣の他の市町村からも来られるという状況もあるようで、非常に活発になったなという実感があります。

先ほどのファミリーサポートセンターとか、休日保育に関してもそうですが、アンケートとともに、実際に困り感やこうしてほしいという要望があるかたがきちんと委員に入ることにより、非常に意見が活発に出て、それを今度は行政のほうで頑張っ取り上げる姿勢を見せてくださることで、地域が活性化するのではないかという思いがありまして、今回の子育て会議もそうですし、この公園事業に関してはそれが形として見えたので、ぜひそういう委員会を行政のほうも作っていただけたらと思います。

それともう一つ相談で、16 ページのこども発達相談センターに関してですが、こちらも保育施設側からすると非常に利用者に関して相談に乗っていただいて、子どもへの対応もやっていたらという実感もあります。

一方で、このこども発達相談センターと教育支援センターの連携ということで、両方に関わる職員さんを置いていただいているのですが、まだ保護者の中にはどうしても相談が途切れてしまうというしんどさがあるかたが複数いらっしゃるようで、やはりこども発達相談センターとそれから教育支援センターというのは、行政のくくりとしても縦割りで別ですし、それぞれに相談が充実しているというのはとてもいいことですけども、やっぱり子どもたちはどんどん成長していくので、必要としている子どもたちが継続して、相談を受けられるような、または保護者が困っていることに対して適切に相談や支援体制を整えられるような組織になっていただくといいのかと思いました。

両方に関わる先生がいらっしゃるのも、非常に以前に比べては良くなった、途切れないように努力してくださっているというのは感じますが、もう一歩、発達相談センターのほうでも教育支援センターと連携しようという意識を持って、必要な情報の共有をしていただけたらありがたいなと思います。

そこにこども家庭センターなども中心になって、ぜひ、たらい回しにしない相談業務に取り組んでいただけたらと思います。

○清水議長

ありがとうございます。こちら、事務局のほうで何かコメントはありますでしょうか。この連携体制というのは、どのような形でとっているか。

○野上主幹

現時点ではこども家庭センターにおいて、教育支援センターの職員や、教育委員会の職員、関係機関と定期的に情報共有、カンファレンスを行っております。そうの中で、情報の共有をさせていただいております。2か月に1度、1か月に1度の定期

的な開催とは別に、個別対応が必要なお子さまがいらっしゃれば、関係課の職員や学校の先生、学童の先生をお呼びしたり、例えば医療機関の先生もお呼びしたりと、必要な関係者を呼んで情報の共有はさせていただいております。

ただその中でも、小笠原委員がおっしゃったように行政の部分でどこまで共有できるのかという部分が難しいところもありますので、その辺におきましては、今後も引き続き連携して、保護者のかたに不便のないように連携はさせていただければと考えております。

○清水議長

ありがとうございます。今回こども家庭センターが立ち上がったと思いますが、そちらと教育支援センターとこども発達相談センターとの関わりを平野委員教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○平野委員

こども家庭センターは立ち上がったばかりですので、考えながらやっている部分はありますが、以前より就学時前までのこども発達相談センターすまいる、それから小学校以上の教育支援センターさん、ここは先ほど小笠原委員がおっしゃったように連携がとれていると思います。しかし幼児から小学校に入るときに、お母さんとしては今までの先生ともう少し話合いたいとか、そういうところも実際あると思います。

ですので、幼児のほうのすまいるでは、保護者がどうしてもお話を聞きたいとか相談に乗ってほしいという場合には、相談を断ち切っているわけではなく、電話相談は小学校のお母さんでも受付けているというような状況になっております。

ただ、そうは言っても、年齢が上にいくに従い、その子の成長とともに教育支援センターを利用していく利用実績は、確かにあるのかと感じているところです。特にすまいるは、専門の方々が各幼稚園や保育園に回って丁寧に対応されていて、センターに来るお母さんがたばかりではなく、集団のところに出向いて、子ども達の様子を見て、そういうときに幼稚園や保育園と連携をとり、早期発見という言葉は不適切なのかもしれません、特性あるお子さんたちと家族のかたがトラブルにならないように対応していくということはやられているのかなど、私の中では認識しています。

そして今年度立ち上げたこども家庭センターですが、もちろん何かあればすぐに連絡が来まして、逆に言えば、センターで関わっているご両親たちにそういうときに、どこに相談すればいいですかというご相談を受けたときには、年齢に応じて教育支援センターと発達相談センターすまいるにつないでいくというような形をとっています。

一例をあげますと、なかなか集団になじめないお子さんがいますので、そういうかたを受入れてくれる、様子を見ていきましようという場合には、幼稚園さん保育園さんをお願いをして、子どもが集団でいるところでうろうろすると、お母さんとしては「うちの子は」となってしまう。そういう場合には、第三者の私が行くと、子どもが落ち

ついでにもしも。そういう関わりを持っている発達相談センターと教育支援センターと、それから子ども家庭センターの中で連携をとりながら一つになって、その辺がより深くできればいいのかなと考えているところです。

○清水議長

実情も踏まえて教えていただきありがとうございます。長山委員お願いします。

○長山委員

子ども発達相談センターと市教育支援センターの連携の話がありましたが、実際にこの間に入るのが学校になります。学校は保護者からの希望を受けて、小学校に入学したけども、やはり小さな頃からよく見ていただいているのが子ども発達相談センターすまいるで、そこのかたともう1回お話をしたいと依頼を受ける場合があります。

その場合には、学校に必ず間に入ってくるのが教育委員会の学校教育課になりますので、学校は学校教育課のほうに連絡をして、学校から直接すまいるへ電話するのではなく、間をとってもらっているのが現状です。その分ネットワークが悪いのかなと思うこともありますが、ただ、そうしていかないと何でもかんでもなってしまうと、収集がつかなくなることもあるので、不便さはありますが、それをやっています。

ただし、学校は保護者から相談を受けてすぐに動くということが、1番大事なのかなと思います。間を置いてしまうと、保護者の不安が募ってしまうということがあるので、学校としては何かあればすぐに学校教育課に連絡するということを徹底する必要があるのかなと今お話を伺いながら感じました。

○清水議長

ありがとうございます。勝山委員、お願いいたします。

○勝山委員

まだお話しするのは早いのかなと思うのですが、今年那珂市の生涯学習課のほうで、家庭教育支援員というベルト型訪問で、小学1年生の保護者に家庭訪問してお話を聞くというのが始まりますけれども、その1人が私ですが、まだ実際に、6月下旬から7月で今週その1人に会うことになっているので、まだ1人もしてないので具体的にお話しするのは早いかもしれませんが、今のことを伺って幼稚園と小学校への引継ぎがうまくいかないような例や、幼稚園の時はこうだったのにというような、保護者の秘めた思いとかあれば、そういうところに寄り添ってお話を聞き出すのもいいのかなと感じましたので、これからやっていきたいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。非常に大事な取組がなされているということで、またこういうセンターのメンバーが集まっているような場にもなっているということで、非常に貴重な意見が伺えありがとうございます。

時間もそろそろ次がございますので、以上をもちまして、協議事項については終わりにさせていただきます。また次回等も会議が続きますのでそのときにまた、市民の声として皆様ご意見頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

では事務局にお戻しいたします。ご協力ありがとうございました。

#### (4)その他

##### ○水野課長補佐(総括)

清水議長ありがとうございました。

4番のその他になります。事務局より、子ども・子育て支援関連事業報告書について説明があります。ボリュームがありますので、区切って説明いたします。

##### ○寺門課長補佐

(参考資料1から参考資料4の報告)

##### ○会沢課長

(参考資料5の報告)

##### ○野上主幹

(参考資料6～11の報告)

##### ○水野課長補佐(総括)

ただいま参考資料1から参考資料11までの報告を行いました。何かご質問はございますでしょうか。

清水会長お願いします。

##### ○清水会長

すいません学童について、10ページの学童保育の民間委託について保護者の説明のスケジュールはどのようになっているか。

##### ○野上主幹

具体的な日程等についてはまだ決まてはいないのですが、今後の予定としましては、7月1日に事業者と契約を締結する予定となっております。庁内で各種会議に報告した上で、保護者のかたには通知でアナウンスする予定です。時期については未定です。

##### ○清水会長

ありがとうございます。前回の子ども・子育て会議の中で、通知について早くという意見や、ニーズを把握してほしいという意見があったかと思います。対面での説明会というのはしない形ですか。

##### ○野上主幹

民間委託を検討している段階で、このような形態で民間委託を検討していきますと通知をし、保護者から意見を聴取した経緯がございます。

その中で特に大きな反対意見はなかったため、現時点では対面での説明ということまでは考えていないです。

○清水会長

ありがとうございます。

○水野課長補佐

そのほか何かございますか。

○片岡委員

学童保育についてですが、今度民間委託ということでお話を聞いています。現在の指導員は継続して学童保育を見ることになるのか。民間委託になった瞬間に、その指導員は変わってしまうのか。

○野上主幹

現在、市のほうで会計年度任用職員として任用をしている支援員ですが、民間委託をする際に事業者の雇用形態や給与体系を調整させていただき、それをもとに、現在任用している支援員には、民間事業者に移行を希望するかどうかという希望調査を取らせていただきます。

本人の希望があれば、委託先の事業者に優先的に採用していただくということで、仕様書に盛り込んでおりますので、本人希望があれば、継続して雇用していただけるという形にはなっております。

○片岡委員

菅谷東学童ではコミュニティができていて、学校とはまた別のコミュニティになっています。学校でなじめない子が学童でなじんでいる、またその反対もあるのですが、そのようなコミュニティができていますので、学童の環境が変わってしまうと、子どもたちが混乱してしまうことがあると思うので、そういうところも考慮していただければと思います。

○水野課長補佐(総括)

関委員、お願いします。

○関委員

こども家庭センターについてですが、4月1日からこども課の中にこども家庭センターができたということで、ただこれまでどおり母子保健に関することは、ひだまり、児童福祉に関することは市役所のこども課ということで従来と全く変わってないと思われました。こども家庭センターはこども課にやってくると。

従来どおり連絡先や相談先は全く同じというふうに理解しています。それはこども課とひだまりの連携が強化されたということだと思っておりますが、それにより相談者数に変化はあるのか。

○野上主幹

こども家庭センターについてですが、実際に一本化できるのが理想的でありましたが、今年度から改修するに当たり、従来どおり母子保健をひだまり内、児童福祉部門をこども課内ということで、引き続き相談業務は実施しております。こちらの体制

につきましては、従来どおり妊産婦に関することはひだまり内で行っており、子どもに関することはこども課内ということで、大きく伸びたという実感はまだないところです。

しかし、こども家庭センターのセンター長がこども課内におり、今までと異なり、毎週こども家庭センターの職員が、ひだまりに行き行って打合せや情報共有のための会議を行っております。よって、母子保健コーディネーターそれから子育てコンシェルジュの立場からすると、今までより連携はとれていますので、相談があれば適切に対応していけると考えております。

#### ○関委員

できたとなれば、どこにスタッフが統合されているのかという認識が強いものだから。いろいろ事情があるでしょうけど、全く今まで通りひだまりとこども課で別個の状態のままという感じがしており、疑問に思ったため、質問させていただきました。

#### ○水野課長補佐(総括)

小笠原委員お願いします。

#### ○小笠原委員

アンケートの結果で、先ほど話題になっている休日保育ニーズが意外に高いということも改めて分かりましたが、これに保育施設で実際に休日保育、どうなのかっていうと、認可施設では確かに配置基準上非常に難しいところはあるのですが、せっかく公立保育所が那珂市にはあることですし、例えば今後公立保育所で休日保育などを実施するという、可能性はいかがでしょうか。

#### ○水野課長補佐(総括)

ニーズ調査に基づいて計画のほうの策定に入りますので、それを踏まえて、今後委員の方々と詰めていきたいと思っております。

そのほかどうでしょうか。平野委員。

#### ○平野委員

相談員として、アンケートから共働きのお母さんがパート就労しているところ、ニーズがあるのはよく分かります。その中に、生活は苦しいけども、幼稚園までと就学時前までは就労しないで何とか子どもに寄り添っていかうと考えているお母さんもいらっしゃいます。そういうお母さんたちが就労のことばかり言われると、すぐ肩身が狭いという声も聞かれているのも事実です。少人数ですけども、苦しいけども、それも大切なことなのかなと思っています。

子育てをしている中で就労しているのか、していないかがお母さん同士の溝のようになっている部分もあります。就労をせず、家にいて子育てをしているお母さんも悩んでいるということを皆さんに分かっていただけたらありがたいと思います。

そして家庭児童相談室ですが、先ほど主に母子家庭が対象であるという話がありましたが、あくまでも家庭児童相談室ですので、全般家庭児童相談の業務はやっております。こども家庭センターと同じように動いておりますので、虐待やDVの案件も

入ってきておりまして、いろいろな相談を受け付けております。

こども家庭センターが一つになりまして、母子保健の保健師たちそれから助産師たちと、いろいろところで情報を共有して、未然に虐待が防げるようになった、未然に育児放棄を防げるようになったというところでは、すごく大きな価値はあるのかなと考えているところです。

○水野課長補佐(総括)

今回関連事業報告書のつづりの中にニーズ調査の結果が入っていますが、今後計画の策定に当たりましてこちらのほうを参考にしながら、計画に盛り込んでいく形になりますので、その都度お使いいただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。長時間にわたる協議大変お疲れ様でした。次回につきましては7月30日(火)午前10時から、場所はこちらの庁議室となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ申し訳ございませんが、今後ともご協力ご指導のほどよろしくお願ひします。

それでは閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りください。

○野上主幹

参考資料9については、今回の資料から抜いて別に保存し保管しておいていただき、次回の会議以降またご持参いただく形になりますので、よろしくお願ひします。